

公告第270号

事後審査型制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和7年4月9日付け公告第5号の規定によるものとする。

令和7年8月25日

郡山市長 椎 根 健 雄

第1 事後審査型制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第2025003102号	
2	業 種	土木設計	
3	委 託 名	芳賀三丁目堤下町線 測量実施設計委託	
4	施 行 場 所	郡山市字古舘 外 地内	
5	施 行 期 限	令和8年3月13日	
6	委 託 概 要	測量実施設計延長 L=0.08km 路線測量 実施設計	
7	支 払 条 件	前金払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	事後公表	
10	電 子 契 約	対象	

第2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	委 託 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和7年9月8日（月）午前8時30分から 令和7年9月9日（火）午後3時まで

第3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市役所本庁舎2階 財務部契約検査課
2	開 札 日 時	令和7年9月11日（木）午前11時

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入札参加形態	単体企業
2	郡山市の令和7・8年度有資格業者名簿（測量等又は製造・販売）に登録されている者であること。	
	登録業種	土木設計
	所在地要件	市内に本店、支店又は営業所を有する者
3	次に掲げる登録要件を全て満たす者であること。	
	部門	道路部門の建設コンサルタント登録を受けている者
	その他の要件	測量法（昭和24年法律第188号）に基づき、「測量業」の登録をしている者であること。
4	次に掲げる要件を全て満たす技術者を管理技術者として配置することができる者であること。	
	資格要件	技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号）第2条第9号に規定する建設部門（選択科目「道路」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「道路」）の技術士の資格を有する者
	その他の要件	照査技術者との兼任不可
5	次に掲げる要件を全て満たす技術者を主任技術者として配置することができる者であること。	
	資格要件	測量法第49条に基づき登録された測量士の資格を有する者
	その他の要件	照査技術者との兼任不可
6	次に掲げる要件を全て満たす技術者を照査技術者として配置することができる者であること。	
	資格要件	技術士法施行規則第2条第9号に規定する建設部門（選択科目「道路」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「道路」）の技術士の資格を有する者
	その他の要件	管理技術者及び主任技術者との兼任不可
7	施行実績	無し

第5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧期限	令和7年9月9日（火）午後11時
2	設計図書等に対する質問期限	令和7年8月29日（金）午後3時
3	質問の回答期限	令和7年9月2日（火）
4	入札参加の方法	当該入札においては、入札参加のために事前に申請手続きを行うことを要せず、入札期間内に入札書を提出することにより入札に参加できる。

※ 電子入札利用時間は、午前8時から午後10時まで（郡山市の休日を定める条例（平成2年郡山市条例第7号）第1条に規定する市の休日を除く。）